

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-175）」

2. 日時：令和4年10月14日（金） 10時00分～11時05分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職、瀬戸川安全審査専門職

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他6名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料サイクルグループ マネージャー
他2名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 令和4年10月13日

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁のタケダです。
0:00:03	それではただいまから県とのヒアリングを開始いたします。
0:00:08	本日のヒアリングは、2年12月に申請があった設工認申請について、これまでに提出があった資料をもとに、事実確認を行うものになります。
0:00:19	それでは日本原燃の、まず出席者の方を紹介いたします。規制庁側の出席者、本庁側から、タジリ、
0:00:27	オオハシ、
0:00:29	フジワラ、
0:00:30	セトガワキシノタケダ。
0:00:34	以上になります。
0:00:36	WEBからの参加者が、
0:00:41	スタッフ、タカナシ、
0:00:43	オオオカ、
0:00:45	カミデ、
0:00:47	以上になります。
0:00:49	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の確認、説明範囲、達成目標について説明をお願いいたします。
0:00:58	はい。日本原燃中浜でございます。
0:01:01	日本原燃側の出席者を主
0:01:05	増加いたします。
0:01:06	サトウ。
0:01:08	タカハシ。
0:01:09	支払い、
0:01:11	セガワ、
0:01:12	藤井の
0:01:14	ナゴ。
0:01:15	ナカハマ以上となります。
0:01:19	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、審査会合資料をご確認いただくこととなります。
0:01:27	それでは、これから説明を開始いたします。
0:01:35	はい。日本原燃佐藤でございます。それではご説明いたします。まず2ページのほうをご確認ください。会合資料につきましては、三本柱ということで1ポツで第1回申請の対応状況。
0:01:49	2ポツで第1回申請の反省事項とその反省事項を踏まえた対応、3ポツで第2回申請の申請書の作成方針について述べております。

0:01:59	3 ページ、ご確認ください。
0:02:04	まず第 1 回申請の状況でございますけれども、審査状況ということで、0. 幾つか書いております。現在まだ継続して説明しておるものが、例えば 2 ポツのMOXとの整合という観点で、
0:02:17	基本設計方針における施設共通のところ、それから個別施設として今記載するところ、ここの記載分けの考え方についてご説明を継続してやっております。
0:02:28	四つ目のレ点のところを申請対象設備の明確化につきましても抽出のプロセスの妥当性、これについても現在説明中、
0:02:37	五つ目の類型化これにつきましても耐震を参考に、現在材料構造への展開ということでこの辺りの説明を継続して実施しております。
0:02:47	これらの説明内容が完了いたしましたら準備整い次第補正については提出したいというふうに考えております。
0:02:56	4 ページご確認ください。
0:02:59	第 1 回申請の反省事項と、それを踏まえた対応ということで、まず反省事項といたしましては、これ三つ挙げておりますけれども一つ目が規制庁からの指摘に対する我々の認識のずれ、或いは理解不足と。
0:03:13	ということで手戻りが発生したということ。
0:03:16	二つ目はですね、その前例もない施設で設備数も膨大ということで、申請書に規制、記載すべき事項であるとか、対象設備の明確化、
0:03:27	これを整理する必要があったと。ちょっと記載が足りてないんですけども、この辺り我々がしっかり事前に準備をして、説明するための準備をしてから臨むべきであったところがこのあたりが後手に回っていて時間を要したということ。
0:03:41	三つ目ですけども、これは我々組織として縦割りといったところの悪さ加減を書いておりますけれども、使用間の不整合であるとか、指摘事項の展開もこれで資料の品質向上に時間を要したと、いうことを挙げております。
0:03:56	これらを踏まえた対応といたしましては、一つ目に記載しているのが、事業許可これの対応経験者であるとか、電力宇野からの支援者、これらを猪野要員を核とした体制を作りまして、
0:04:10	積極的に規制庁とコミュニケーションをとります。早期に方向性の認識を図りたいということで手戻りの発生を或いは無駄、これを排除したいと考えております。

0:04:22	二つ目につきましては記載方針といったところは、今回の第1回、時間がかかりましたが、整理できておる状況ですので、その辺りをしっかりと第2回の申請書の方に反映して申請すると。
0:04:34	ということで対応したいと思っております。
0:04:37	三つ目ですけれども、これはレビューを担当する者がですね、もともと資料のでき上がり段階でレビューをしていたということがあったんですけれども、今後はですねもう資料の撮影から関与することで、
0:04:50	資料の品質向上に努めて参りたいというふうに思っております。
0:04:56	5ページ目をご確認ください。
0:04:58	ここでは第2回の申請書の作成方針について記載しております。
0:05:03	全般事項といたしましては今回の申請というのは、変更申請ということもありますので、新規に追加された要求事項であるとか、新設した設備、これらに対して設計方針を示していくと。
0:05:17	一方で既工認から変更のない事項につきましても、再処理施設の特徴を踏まえた上で発電炉のコウニントウの参考として、記載の適正化、これもしっかりとやっていきたいというふうに考えております。
0:05:31	一つは大きな論点として類型化というものを挙げておりますけれども、再処理は申請対象設備が多いということで、類型化の考えを取り入れて合理的な申請書を作りたいというふうに考えております。
0:05:46	具体的には対象となる設備これを類型化してその中で代表設備を選定し、その代表設備については、設計方針から評価結果まで一連の設計、これをお示しいたします。
0:05:59	それ以外につきましては計算結果を示すということで、合理的な説明をしていきたいというふうに考えております。
0:06:07	最後になりますけれども、分割申請計画、これ前回の会合でもご説明いたしましたけれども、次回以降求めて申請するというので、今申し上げた類型化これらもより有効となり、
0:06:20	法律的な説明が可能となるというふうに考えております。
0:06:24	説明の方は以上になります。
0:06:28	規制庁の武田です。説明ありがとうございます。それでは規制庁側から説明につきまして確認があればお願いいたします。
0:06:38	佐治ですと、ページにとってやってければと思うんですけどまず3ページに関してなんですけど、
0:06:45	ここに関してなんですけど7月28日の補正以降という形にはなってるんですけど一応前回会合において粗々のこちら指摘をして、そこからどういった対応をしたかっていうところも含めてここで説明するってこと

	ですかね何か、何が終わって何が終わってないみたいな感じのやつの列挙に今なっているんですけど。
0:07:05	日本原燃佐藤でございます。おっしゃる通り前回7月に補正したと、後のその会合の場で、またこういう事項がまだできていないというようなご指摘をあの会合の場で受けておりましたので、
0:07:18	すいませんそこのところの記載が確かに抜けておりましたので、そこはしっかりちょっと記載をしたいというふうに考えます。
0:07:26	規制庁谷井です。ちなみに、何か今回なんか、あんまり今まで見てないこれ審査の状況これ終わりましたこれまでですみたいな形にはなってますけど、何か今までみたいにこういった状況ですみたいな話をする中で、
0:07:38	説明しようとし、
0:07:42	宮里です整理は一応こういう形で整理しようというふうに考えておりました。
0:07:47	はい。規制庁館です。
0:07:50	とりあえずまず一番上の主要な論点の話はありつつ、2番目3番目とかは申請書の中の花Cの中の個別の指摘事項として、前回の会合とか出てきたものとかになってると思うんで、
0:08:01	若干五つ書かれてるんですけど、うん。何か、どれぐらいの単位のものかかってのがわかりづらいとこあって2番目3番目とかかってのは申請書の精査の花強いと思えばいいですかね。
0:08:12	申請書とか基本設計方針とかとして書く事項とか、本文添付とかの関係の整理のはなCが2番目3番目と思えばいいですかね。
0:08:22	はい日本原燃佐藤でございますその認識とは考えております。
0:08:25	長タジリです1番目4番目5番目とかは、まだ何か名前だけでわかるんですけど2番目3番目とかはタイトルだけだと、パッと見る人は多分わからなくて僕らはこの話をずっとやってきてるからわかると思うんですけど、
0:08:40	もう少し何の説明をしたいのかっていうところよくどこについての議論をしたのか、どこについての説明を今、継続中なのかというところがわかるタイトルにさせていただいた方がいいかなといきなり僕施設との整合というふうに言われてもわからんところはあると思うんでそういった点についてはちょっと考慮いただければと思います。
0:08:58	はい。日本原燃サトウです承知いたしました。
0:09:02	規制庁鳥居です。
0:09:05	あと、

0:09:06	昔、
0:09:08	キャパ。
0:09:09	菊池航真っていうの、こっから先も何か、要は会合までに完了になるような見込みがあるとかかそういう話されてるんですけど。
0:09:18	日本原燃佐藤です。完了できればと思っておりますけれども、完了以外にまずその追加等もあったということも考えて一応更新の可能性がありまますということをちょっと明示させていただいたものです。
0:09:30	以上です。
0:09:31	規制庁田井です。ここに書かれてる多くの全体の今の助教の主要な部分だけここに書いて公的を補足しながら、前回会合とか補正からの状況を説明するっていうことは理解しました。
0:09:45	やっぱり、1 ページ目と 2 ページ目ってのは何か関連づけて説明するんですかね、何かちょっと順バーンになっちゃうでしょ 4 ページにいきなりてしまって申し訳ないですけど、
0:09:53	4 ページのところがかこれまでの反省事項とか含まれていて、3 ページが要は前回からの、
0:10:00	対応状況。
0:10:03	対応力。
0:10:04	すいません、3 番目と 4 番目ってどういう流れで説明しようとしてるんですけど。
0:10:08	3 ページと 4 ページ。
0:10:11	日本原燃佐藤でございます。どっちいのかというと 3、3 ページ。
0:10:18	いや繋がりがああるわけではなくて、3 ページの方は前回補正以降どういう活動どういう説明をしてきたのか、次の再生、再構成をいつ考えてるのかということをご説明して、
0:10:29	4 ページ目はですね数次の第 2 回の申請に向けて、どういう反省、事故を踏まえて対応するのかと。
0:10:37	ということで、特別 5 ページと繋がるわけではないんですが
0:10:41	に向けた対応ということで、4 ページの方は考えておりました。以上です。規制庁鳥居です。3 ページで第 1 回申請について、前回から前回会合とかの対応状況について説明して、
0:10:53	そこも含めた上で、第 1 回事前におけおいてどういったところが対応できてなかったところ
0:10:59	前回会合が 2 ヶ月経ってるので、その間にできてなかったところも含めて 4 ページのところか盛り込んだ上で、次回以降についてはそういった

	ところを反映してくんですよっていうの述べた上で、5 ページで次回以降の話をするとかそんなイメージですか。
0:11:12	植野サトウです。はい。その通りと考えておりました。長谷井です。とりあえず 345 ページの関係はかつてとさ、すみません、順番にやりつつ一旦で 3 ページについて他に規制庁側から何かある方おられますか。
0:11:27	コサクです。富井。あ、ごめんなさい。赤嶺さんどうぞ。
0:11:33	規制庁カミデ 3 ページ目で、
0:11:37	まず最初の一つ目で主要な技術的な論点で説明勘定っていうのは、これ、会合の指摘事項に入っていましたっけ。ちょっと私も今、
0:11:48	メモを見ながらではあるんですけど、事業者どういう認識ですかこれがまだ終わってないっていうことだったんですけど。
0:11:58	新野佐藤でございます。前回の会合からもこの中の運転は完了してるという認識で、すみませんこれちょっと書き方として 7 月 28 日以降と、
0:12:08	書いてこれをちょっと書くのはちょっと、おっしゃる通り誤解を生じることかなというふうに思いました。
0:12:15	はい。規制庁神です。なので、会合のときはこういうところは大体終わってはきているけど、MOX の話だとか再処理の特有だとかっていう話が出たっていうことなんでちょっと状況が、
0:12:27	正しく伝わるように書いてもらえればっていうことと、
0:12:33	あとは
0:12:37	一番下の類型化なんですけど、
0:12:40	耐震における基本ロジックを材料構造へ展開っていうことが、ちょっと二つ疑問があって、
0:12:49	耐震における類型化の基本ロジックって、
0:12:53	仲井。
0:12:54	何となくは伝わりつつも、何のことだっけっていう感じが私はしていて、あと展開先が材料構造というのは余りに限定的じゃないかと思うんですけど、ちょっと、ちょっとその二つあるんですけど、考えを説明してもらえますか。
0:13:10	日本原燃の瀬川です。
0:13:13	ですね基本ロジックと言ってしまうとちょっと
0:13:17	踏み込み過ぎというか、そんな感じがしますけれども耐震の方の類型化で議論させていただいていた類型化後、きちんとですね上流から流して、
0:13:29	基本設計方針をもとにそれに基づく、添付書類に記載するような設計方針評価方針、

0:13:36	そういった文書類での設計方針評価方針の単位で、説明事項というのをまとめていくんだという考え方、その考え方をきちんと材料構造側にも展開して、
0:13:49	整理していききたいという趣旨でございました。
0:13:53	その材料すいません、一つ目で話をすると、耐震で、
0:14:00	やってることは今大体言われたような感じですけど基本方針の上流から整理をしていって、添付の方針のまとめ方、それにひもづく計算書のまとめ方を整理しているっていうことを、
0:14:18	が、多分やっていることなので、その通り書いたらいいんじゃないかなと思いますあの辺に基本ロジックって言っちゃうと何のことかなっていう感じがするんで、まずその点いかがですか。
0:14:33	はい。日本原燃の瀬川です。おっしゃる通りかと思しますのでご趣旨の通り修正したいと思います。
0:14:41	はい。規制庁カミデですそれで、材料構造っていうところはどうしましょうか。
0:14:46	はい。日本原燃の瀬川です。
0:14:49	これもちょっとトッピーはコピーですね耐震に次いで、類型をきちんと整理しないと、申請書の物量も非常に多くなってしまったり説明も煩雑になってしまうものの代表格として、
0:15:04	材料構造がいるという認識でございましたそれを特出しして書いたものでして、その他のですね、設計条件になってるような、は、火山とか竜巻とか、
0:15:17	溢水火災、その他にも評価を伴わないで設計方針を述べて終わるような条文、そういったものに対してもですね、上流からきちんと流して、
0:15:28	その設計方針基本評価更新単位で物事を整理していく、類型を整理していくという考え方に間違いはございませんので、ちょっとこの限定したような書き方という部分を少しですね他も全部含むんだよ。
0:15:42	いう主旨に書き換えたいなと思っております以上です。
0:15:47	はい。規制庁菅です。対象としては全体だと思うので
0:15:52	限定せずに、全体と言ってもらいたいなということあと
0:15:58	その火山だとか竜巻だとかっていうのは、これから展開するべき宿題が残っているのか、もともと結構わかりやすいものだから耐震と同じようになっているから
0:16:13	これは大体整理ができていて、この部分が宿題、例えば材料構造ですけど、みたいなのが、宿題になってるっていうステータスであればそ

	<p>れはそういうふうに書いてもらえればと思いますけど、今、状況としてはどんな感じですか。</p>
0:16:30	<p>はい。日本原燃の瀬川です。今カミデさんにおっしゃっていただいた、火山とか竜巻とかっていうのはですね登場人物の非常にわかりやすい単位で整理できるっていうこともありますし、</p>
0:16:44	<p>またこれまでの 00 資料のヒアリングの中でですね基本設計方針それを受けた設計方針評価方針という部分を見ていただいた上で、</p>
0:16:55	<p>そのまとまりの作り方に対して疑義が生じているものではないですので、結果してですねそういう種類の整理が順調に進んでいるという認識でございます。</p>
0:17:06	<p>一方材料構造についてはちょっと整理がまだまだだというご指摘を明確に受けていたというそういう認識でございます。</p>
0:17:14	<p>はい。規制庁管ですそうであれば単純に全体へ展開というよりはこれこれできていて、これについてはまだ宿題が残っているというステータスを明確にしてもらえればと思います。</p>
0:17:29	<p>はい。全然違う承知いたしました。規制庁田尻です。あの会合資料としてどこと言うつもりはないんですけど、外部事象系も別に類型化の話をちゃんと話聞いたわけではないと僕は思っておっしゃる通り、</p>
0:17:42	<p>屋外施設の種類であるとか建屋とかそういう防護の考え方っていうのがある程度固まりとして説明しやすいものだと思ってるんで、そこまで論点にはならないだろうというのはある程度共通認識だと思っているんですけどそういった点についてちゃんと説明を受けた形にはなってないような気がするんで、その点だけは今後のヒアリングという意味で認識しとってもらえればと思います。</p>
0:18:03	<p>はい。日本原燃の瀬川でございます川岸さんのおっしゃる通りですね累計というような意識を持っての説明というのはおっしゃる通りできていなかったところではございますので、</p>
0:18:15	<p>そういう類型まとまりを作るという観点で、今まで説明させていただいた内容に、その大きな軌道修正が必要ではないんだといったようなところも含めてですね、</p>
0:18:27	<p>次回以降の 00 資料のところで、説明させていただければと思います。以上です。</p>
0:18:33	<p>古作です。今す。最後、瀬川さんが次回以降のって言われるところが、</p>
0:18:39	<p>このページのポイントかなと思っててですね。</p>
0:18:41	<p>第 1 回申請にあたっていけ聞かなきゃいけない範囲っていうのはある程度整理ができていけど、</p>

0:18:50	次回の申請にあたり、同じようにだんだんとやれるかどうかというの は若干不安があって、
0:18:57	その辺りをしっかりとしていましょうねっていうのが、
0:19:04	ここの話だと思うんです。なんですけどこのページ、第1回先生の対応 状況ということなので、そうすると一残ってるのは、材料構造につい て、書類をつけてなかったつけるつもりがなかったというのを、
0:19:19	最低限つけますということになったところぐらいなような気がするんで すけど。
0:19:25	そのあたり、ここでどう説明をし、どの範囲を説明しようとしてるんで しょうか。
0:19:32	はい。日本原燃の瀬川です。えーとですね。
0:19:35	類型に関する整理をどうしていくんだといった部分で、耐震側の補足説 明資料で出してるような類型の考え方ですね。
0:19:46	ああいったものをしっかり準備しなきゃいけない。上部学校の材料構造 かなというふうに思っておりました。
0:19:53	一方で、他の条文については、00資料の中で、基本設計方針を受けての 設計方針評価方針といった流れとコサクです。長谷川さんすいません。
0:20:05	第2回に向けては今話をしたいわけではなくて、このページ第1回のこ となんですけどっていう、
0:20:12	ほとんどだけなんですけど、まず第1回としてやらなきゃいけないことを 残り何かっていうのを言ってもらいます。
0:20:21	はい。日本原燃の瀬川です。第1回の範囲で言えばですね、材料構造の 類型化の考え方というのをしっかりご説明させていただく。
0:20:31	という部分に尽きるかなと思っておりました。以上です。
0:20:37	はい、古作です。その点は語弊があります。どうぞ、コサクさんが今指 摘されようとしたこととはちょっと違うかもしれませんけどもう一つち よっと
0:20:47	変更なし条文ですね。
0:20:50	変更なし条文で今閉じ込めとかああいうっていうのを少し議論させてい ただいておりますけれども、あれも、あれについてもですね別紙4の記 載のまとめ方という部分が変更の条文の丸い形。
0:21:05	のポイントになろうかなと思っておりますので、そこもしっかり説明し なきゃいけないかなと思っておりました。以上です。
0:21:15	コサクですわかりました今言われた変更なし条文で残ってるのって、何 があるっていうことなんですか。

0:21:26	日本原燃の瀬川です。変更なし条文で残っているのは閉じ込めと、閉じ込めですね。はい。以上です。
0:21:35	残ってるっていうのは、閉じ込めの条文内容というよりは、どこに何かかな条文間の関係の整理の話ですかねちょっと類型化の話なのかちょっとどの話なのか、それで閉じ込め担当でありながらわからなくなってきたと記憶したいんですけど。
0:21:54	V、日本原燃の瀬川です。閉じ込めで残っているのはですね、書類のまとめ方、
0:22:02	だけではあるんですけども既認可の内容の読み込みっていった部分と、あと、まとめ方だけなんですけれども、
0:22:10	添付書類の中で、しっかり今の条文要求に基づく設計方針を、基本設計方針をさらに、
0:22:20	展開した設計方針を述べさせていただいて、その設計方針というのが、既認可の設計方針と違わないんだと、いうこと。
0:22:30	その設計方針を述べる単位、すいませんちょっと
0:22:34	取り留めない話になって仕方しておりますけれども、設計方針をまとめる単位、そしてその設計方針が、金融機関の内容と比べても、遜色ない変更ない。そういった部分をきちんと示した上で、
0:22:48	金貨を上手に取り込んでいく。そういった書類上の整理の仕方の部分が、もうちょっと丁寧に説明していかなきゃいけないところだと思っております。以上です。
0:23:01	規制庁田尻です。申請書記載事項の整理であるとか、金額どう書くかの整理っていうものは淡々とやっていくような話かなとは思いますが、ちょっと、
0:23:11	今ここに書かれてる審査の状況の、この項目の中でどこだって言われるとちょっとわかりづらいこともあってさっき、2番目3番目って要はし申請書の記載事項の整理の話ですよっていうふうに枠広げてもらって、
0:23:22	一部まだセンターの整理中ですよというふうにしてもらえば何でも読めばなと思ったところもあったりだったので、
0:23:28	いえ、確かに今おっしゃるようなところ話はあると思うんですけど、すごい論点という認識までは持っていないので全体のセイリガクの話は引き続きこう思ってるんですけど、別に徳田知せよというふうには思っていない状況でしたコメントチェックになりましたけど以上です。
0:23:47	古作です。

0:23:50	今の二つ目三つ目のレ点との関係っていうのもあるのかもしれないですけど、まずは最初に上出が言ったように、全体としてどう考えるんだと。
0:24:03	というようなことを話をさせていただいて、その上で、第1回としてはこういうものが残ってますと、というようなことを明確にさせていただいたらいいかなと。
0:24:14	思います。結局はそんなに、
0:24:19	論点になってるわけじゃなくて、細かくは第2回でもいいものなんで、最低限第1回でどの程度、
0:24:27	やる必要があるかというところの程度感の認識合わせができればいいかなと。
0:24:32	以上です。
0:24:36	はい。日本原燃のセガワで承知いたしました。
0:24:41	あ、規制庁カミデです。ちょっと二つ目、三つ目の0点で確認なんですけどここで言ってるのは、安全の方針も含めてなのか、あとはもうテンプレだけですよって言ってるのかっていうとどっちですか。
0:24:59	日本原燃の瀬川です。
0:25:01	まず二つ目のレ点についてはこれまさに本文、
0:25:04	すみません、本文のところに関わってきますので、本文の内容ですんで、三つ目のレ点につい、
0:25:12	でもですね、直接的にお話させていただいている建屋の扱いどうかとかそういったところは添付のところの記載になるんですけども、一方で溢水なんかは、
0:25:26	屋外施設の内容を、基本設計方針本文側に書かなきゃいけないということで、今カミデさんからのご指摘に対する本文、添付両方という認識でございます。以上です。
0:25:37	はい、規制庁カミデですわかりました耐震でいうと、特にMOXを取り込んほぼ取り込めば本部は終わってあと添付の話だけしてるだけなんで、
0:25:48	添付だけだったら添付だけですって書けばいいのかなと思って聞いたんですけど本部含めてっていう意味ではあるんであればわざわざ書き分ける必要もないのかなと思いました。で、
0:25:59	あと先ほどのお話の中で、閉じ込めが変更なし上部と言ってましたけど材料構造も同じような扱いになっていて、ケイシンカードの対応っていうのはどうなってるかっていうのはちゃんと話を聞くところですからそこは認識をしておいてください。ただ

0:26:18	なので材料構造について、
0:26:23	類型化を確定させるっていうよりは、まずはその基本方針をちゃんと書きますという宿題はまだ残っているということがわかるようにしてもらえればと思います。
0:26:36	はい。日本原燃の瀬川でございます。おっしゃる通りだったと思います。しっかり基本設計方針もしっかり組み上げてる最中であるんで、表現したいと思います。以上です。
0:26:59	規制庁竹田ですその他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:27:07	よろしいでしょうか。
0:27:09	はい。規制庁谷です。3ページ目については他なければ次のページとかも聞いていこうかなと思っているところなんですけど。
0:27:17	3ページ大丈夫ですかね。
0:27:18	次4ページ目に行かせていただいてたんですけど、何か規制庁たちですけど、
0:27:24	4ページ目に関しては、
0:27:27	たくさんある中、たくさん当然今まで指摘受けてきて、当然そういったものを絶対踏まえてはいるけれど、審査会合資料でいちいち全部上げるんじゃなくて松尾は食うについて改めて述べて、
0:27:39	今後については今後の反省事項として生かしていこうと思ってるんですけどっていうのを書いてると思えばいいですかね。
0:27:46	日本原燃佐藤ですおっしゃる通りで数上げればもう一つ、すごくあるんですけども、非常に大きなもの我々大城、その中でも大きなもの認識してるものをとりあえず書かせていただいたということでございます。以上です。
0:27:58	成長タジリです。どこまで書くかというところにはなりそうな気がするので、
0:28:06	一応、現在の所はこれまでの指摘は全部認識すると医師認識した上で、こう書いてるっていうことで一応理解しておきます
0:28:15	ざっくり書かれてる内容になるのでちょっとどこまでっていうところを今更掘り返してって思ったところがあるのでとりあえず状況はわかりました。4ページについて他の方向かあればお願いします。
0:28:29	長規制庁カミデです。中身。
0:28:33	としては、
0:28:35	ふーんと見てるような感じなんですけど、ちょっと言葉の
0:28:40	使い方例えば、三つ目の矢羽根の所管感とかですね。

0:28:47	この辺はちょっとわかりにくい。あとはその資料館っていうのもありますけど、基本設計方針なのか何なのか。
0:28:58	そのあたり、まだ時間もうあまりなかったのかなと思います。その辺の精査はしてもらえればなと思います。
0:29:09	日本原燃佐藤です。承知いたしました。
0:29:15	補足です。
0:29:17	2人の行ったところに尽きる気はしますけど、
0:29:22	非常に漠としていてですね
0:29:27	こういう話であればもう1年前からしていたよねっていう気がするんですよね。
0:29:35	何でそれがうまく進まなかったのかなっていうのが、
0:29:40	1年、
0:29:41	がんの経験なんじゃないかと思ってそのあたりの状況を言っていただけ等いいなと思ってます。
0:29:52	なので、もうちょっと分析をして、資料を反映できるなら、C、まず当日の説明で工夫したりということを考えていただければと思うんですけど。
0:30:05	原燃の対応って、この資料にも表れてるようにし、結構形式的、
0:30:11	に整えた上でという感じになってて、
0:30:16	背景にある、
0:30:20	考え方とか思いとか、
0:30:22	姿勢というところがなかなか見えてこないという気がするんです。
0:30:29	全般的にミスコミュニケーションを切るのも、その言葉じりをとらえてしまって、
0:30:38	背景にある古藤2基が配られず、結果、
0:30:44	目的なり、方向性というのが違ってくると。
0:30:48	ということでやり直しが発生するっていうことが多かったような気がするんです。
0:30:53	その他リー。
0:30:55	が、結局所管だったり資料館だったり、
0:31:00	ということへの展開が、にまで意識が及ばない原因じゃないかなというふうに思ってんですけど、いかがですかね。
0:31:10	日本原燃佐藤です。おっしゃる通りで一つ目のレ点でその認識のずれ理解不足というふうには書いてはいるんですが、さらにそこからの深掘りというんですかねなぜ認識がずれてるなぜ。

0:31:22	理解ができてなかったっていうところの、分析のおっしゃる通りちょっとできていないかなというふうに思いました。我々今そこは対策とちょっといんという形になるんですが、
0:31:34	ちょっとコミュニケーションがやっぱり足りてなかったというふうには分析をしているんですが、それコミュニケーションだけではなくてやはり我々原電側個々のですね、意識というか、そこがやはりあるのかなというふうにはちょっと感じておりますので、
0:31:48	ちょっとそこもですね、しっかりちょっと一度もっと分析をして、考えたいというふうに思います。
0:31:56	ありがとうございます。
0:31:57	はい。あそこです。確かに文言で言えばコミュニケーションって書いてあったり、認識度っていうことなんですけど結局この言葉の思いがっていうことに尽きるんだと思うんですね。
0:32:09	なので資料にどう表すかは難しいのかもしれませんが、そのあたりをどう取り組んでるのかを説明いただければというふうに思います。
0:32:23	そこら辺を担当が多くなるので、
0:32:30	特に原燃の場合はですね、なるので、その人にとって言ってもなかなか難しいからというのもありヒアリングの途中からは、担当役員にちゃんとフォローしてもらおうと。
0:32:44	資料もレビューをするという体制を組んだっていうことなんですけど、昨日そちらにお邪魔した際は松田さんにいろいろと説明いただいたところなんですけど、
0:32:55	ヒアリングとかであまり最近、
0:32:58	存在感が見えない感じにはなってますけど、そのあたりどうなってますかね。
0:33:06	表現サトウです。当然部屋では役員も参加はさせていただいて、おっしゃるようにちょっと発言というか層なんかは薄くはなってるんですが一応ヒアリングには出席いただいて、しっかり確認をいただいていると、ということです。
0:33:23	ある意味、昔よりも良くなったからあんまり、
0:33:29	やろうかなと私は勝手に思っておりました。
0:33:32	コサクです。
0:33:35	いや役員会。
0:33:38	何つうかね最前線に立つ必要があるわけではないので、しっかりとフォローして先ほど言ったその背景なり、目的っていうところからぶれないように、

0:33:50	していただければというところですので、会合では、その視点も含めて説明いただければと思います。以上です。
0:33:59	承知いたしました。
0:34:08	規制庁竹田ですその他4ページ目は、確認ございますでしょうか。
0:34:20	それでは次、5ページ目の確認に進みたいと思います。規制庁側から5ページ目で確認あればお願いいたします。
0:34:30	はい。規制庁谷井です。
0:34:32	まずなんですけど、全般っていうふうに考えて上二つっていうのは何かすごい当たり前のことが書かれてる気がするんですけど、何か意図あるものでしたっけ。
0:34:43	第2回以降もそれはそうだろうというところではあるんですけど何か、
0:34:47	こういった点について工夫するんですみたいな何かここに入ってるものでしたっけ。
0:34:53	日本原燃佐藤ですおっしゃる当たり前といえば当たり前なんですけど、その申請書をちょっとコンパクトにするという
0:35:00	ところを、ちょっと強く訴えたいなということで、言い方はちょっと語弊ありますけども、ちょっと限定的な中に限定的とちょっと語弊がありますが、
0:35:12	全部だらだら書くわけではないですって言ったところがちょっと申し上げ、
0:35:17	ところになります。
0:35:18	以上です。
0:35:20	規制庁谷です。ちょっとこの後ペイジーが何を書くかっていうところなんですけど、さっきの4ページで一応反省事項とかは鍋田上で、
0:35:29	ああいった点を踏まえたから今回整理しますよとかっていう話ではなくて、当たり前にどんなことを書きますよっていうのを5ページで説明しようとしてんでしたっけ。
0:35:40	梅崎ですおっしゃる通り冒頭の4ページを、第2回の主席向けということ発言したんですけども、5ページはその活動内容をどうのこうのではなくて、
0:35:51	行政に第2回の申請書の作成、方針についてさせていただいてるという形になっております。
0:35:59	規制庁館です。そういった意味でいうと5ページは、もうちょっとこれまでの反省事項を踏まえてどうするかであるとか、類型化の方なんですけど、

0:36:09	何か数字が若干減り踊ってるところもありつつ、かつ類型化について類型化しますよってというのはそれはそうなんですけど、じゃあ類型化どう進めますよっていう考え方とかあんま書かれてないような気がして、
0:36:21	ここらってというのはもう少し具体化できないものなんでしたっけ。
0:36:34	小峯サトウですそうですね累計カーにつきましては3ページ目のところで、一応その第1回の新申請の範囲として、コマ色彩をちょっと見直しますけれども、ここまでやるステータスが今こうなってるというところを書いた上で、
0:36:51	残りはしっかりその第2回に向けて説明する事項であると整理すべき事項であるということだと思いますので、第2回としてどういったことをやっていくのかといったところは追記したいというふうに思います。
0:37:04	規制庁田尻です。類型化に関しては、今まさに何か定期的に面談とかも開きながらどうまとめていくかの検討しているところだと思っていて、それってというのが、第2回の申請を、いや無駄に大量に出してしまうような形でなくて効率的に進める上でも重要なところだということがあって、項目だって今書かれてるような気がするんですけど。
0:37:24	そういった今の状況とか、類型化しますよっていうところっていうよりは、要は申請前にこういったところについて整理しておこうと思ってますとかっていう考え方があるのであればそういったところも含めて述べていただいた方が、
0:37:37	今後どう進めていこうとしてるかってのがわかるような気がするんですけど、そういったところはもう説明されなくて説明していただいた方が、今、面談でやってることとの関係でもわかりいいかなと思ったんですけど。
0:37:54	水野サトウです。はいたしまして今の状況をまさにその第2回に向けて準備しておりますので、それらは今後の進め方というような形でこのサンプルの中で記載したいというふうに思います。
0:38:06	規制庁田尻です。要は、何か面談ばかりでやるっていうのは本来規制庁のスタンス、経営委員会規制庁のスタンスではなくて、基本的に公開でいろいろやっていきましょうよっていうところの中で、
0:38:18	面談ばっか毎週やって、申請書の増額、どうまとめましょうかみたいな話ってのもよろしくないと思っているので、基本的に面談でやったような内容ってというのが今どうやってるかっていうところも公の場今回の会合のようなところで出していただいていた方が、より審査として適切

	かなというふうに思いますのでそういった点も考慮していただければと思います。
0:38:38	失礼いたしました。
0:38:44	はい。規制庁田尻です。
0:38:47	衛藤。
0:38:49	もう1点だけちょっと自分カラーなんですけど、この類型化のところ、
0:38:53	一つ目のポツっていうのは、
0:38:57	この数字って何かだ、出すって野間で程度感を言いたいってことですかね何か類型化の中で、3000基程度であるっていう話と、
0:39:05	その計算結果どうこうの話がいまいち結びつかなくて新しく設置するものが3000機器であったとしても、類型化する上で耐震の母集団ってなるのは元の機器数からどう固めましょうかって話になる気もするんですけど。
0:39:21	一つ目のポツを言った上でその次具体的にはっていうふうに繋いでいる関係って何でしたっけ。
0:39:29	日本原燃佐藤でございます。おっしゃる通りその類型化という観点からいくと、その新設に言及するわけではなくて、その耐震性対策術ということですので、
0:39:39	ちょっとここは書き方がちょっと誤解を生むような書き方だったと思います。
0:39:45	は2万5000の申請対象のうち、小金井の方が9割もありますよと言ったようなところの物量感といいますか、新規のその下、新設され、
0:39:59	ちょっと
0:40:00	直接またあの類型化に結びつけると。
0:40:02	ちょっと誤解を招きますのでちょっと書き方は訂正いたします。
0:40:07	はい。規制庁田井です今、全般と類型化っていう所は消した上野さんの話になっていて、また何か3000機器っていう謎の数字だけを取り始めるのもよろしくないと思っているので、
0:40:18	何か
0:40:19	意味のある数字を出していただければいいと思うんですけど、出して何になるのっていう数字であるならばそこは何か書く必要もないような気がするその点も含めて検討いただければと思います。自分からは以上です。
0:40:30	すいません日本レーションでございます。おっしゃっていただいている通りちょっと全般と累計こうすぱっと分けてしまったところで、いろいろ繋がりもなくなってしましまして、

0:40:42	もともとの一番頭にあるような新規基準で新たに要求が追加されたもの、いわゆる評価計算のインプットが変わったりしたものを、
0:40:52	あとは新規で追加された設備、そういった分類額が当然あって、類型化に結びつける、いわゆる設計方針評価方針のやつの示し方みたいのも、一つ、
0:41:04	加わる条件として配るのかなと思っていました。そういう意味で確かに出してる数字が不十分なところもあります。もともと書きたかったのが頭で言ってる要求事項でいわゆるインプットが変わったりしたものを、
0:41:18	あとは新規でいう、設備が追加されて、丸々いわゆる設計から、結果も含めて全体示さなきゃいけないものっていうのが、それぞれの内訳みたいのを、本当は書きたかったところです。それは谷井さんおっしゃっていただいて今面談やってるところの、
0:41:33	中身g o oそのものだと思うので今やってる様を反映するときに、もう一度具体的なものを入れるのかそれとも、数字のよりは考え方を書くのか、そこは整理をしたいと思います。以上です。
0:41:47	はい規制庁タジリですよ既認可内容使えるところ使えますよという宣言だったらそういったところろうだと思っていて、今は、
0:41:54	何か理解ができたような気はするので、今までもなんですけど、開放資料で、何か数字出して気づいたらまた別の数字が出てきてっていうので何か揉めたこともあったような気がするので、
0:42:05	あまりなんか制度を繰り返しても仕方ないと思うので、そういった点意識していただければと思います。
0:42:18	そうです。ごめんなさい。今言っていた、石原さんが言っていた、要求が追加になっているものを、そこで条件が変わるもの変わらないもの。
0:42:32	ていのである程度分類がありそれに応じて説明書をつけていく必要性が出てくると、いうことだと思うので、その体系D Aというバージョンではどういうふうに変えていきますよということが示されるといいかな。
0:42:48	その上で、それぞれの物量感というのが出てくるということだと思いますのでよろしくお願いします。上出さん、どうぞ。
0:42:59	はい。規制庁管です。
0:43:01	そうですね。数の話はもうされたので、
0:43:06	それ以外でいうと、
0:43:09	類型化の、
0:43:11	二つ目の0点で、

0:43:15	設計方針と評価方針。
0:43:18	アウト計算方針が並んでるんですけど、
0:43:23	何か設計方針とだけ書けばいいような気がして、
0:43:29	評価方針も含めて設計方針がバラと。
0:43:33	いうことなんですけどな、何となく事実だからまだ考えがチェンジできてなくて、下から上に上がるような類型化を考えてるんじゃないかって思ってしまうんですけど。
0:43:45	普通に設計方針としてしまって問題ないような気がするんです。コサクですか。ありますか。
0:43:53	コサクですすみません。
0:43:55	現場の代弁者のう良くないような気がするけど、
0:44:00	添付書類枝番の構成からいって一番最初にあるの設計方針とその次に計算の前段の、
0:44:09	評価方針計算方針という。
0:44:12	ところがあって計算結果に繋がるというその3段構成を表現したかったんだと思っててそれ自体はおかしくないと思う。
0:44:21	いるんですけど、
0:44:24	まず上げ元にその趣旨だったかとか。
0:44:28	言ってもらえますか。はい。日本原燃石原でございます。はい。まさにおっしゃる通りでございます。竜巻であったり、他のいろんな条文の今つくってる添付書類の構成を踏まえた上で、こういう書き方をさせていただきました。
0:44:42	設計方針で終わるものもあればそこから評価計算に預けてその評価をし、計算方針を変えて、計算結果に結びつくもの、そういったものが、それぞれ体系としてあるんだというのがわかるように書きたかったということでございます。以上です。
0:44:59	はい、規制庁カミデですわかりました。読んで、評価の話だけになっているような気がするので、節項に全体系見ても、いずれ評価を示さず設計を示すものもあってそれもちゃんとグルーピングをしてくださいよと。
0:45:16	いうことなんですけど今の話からはそういう趣旨は踏まえているけど、具体的にわかりやすいところを上げていきますということで理解しておけばいいですか。
0:45:26	はい。人間者でございます。はい。
0:45:29	船が足りなかった。若宮さんがおっしゃっていただいた通りでございます。はい。以上です。

0:45:36	はい。規制庁神です。あまりごちゃごちゃ書いてもっていうところなので、そこはまず理解しました。
0:45:43	あと未類型化の最後の0点で、最後の括弧、三つの時期に9分割から二つの時期に5分割ってなかなかわかりにくくて、
0:45:55	前は表みたいので出したんでしたっけ。それをやらないにしても、
0:46:02	要は、大きいところはもう本体としての残りの部分っていうのは、もう次1回でまとめて出しますと。
0:46:13	その中に2項があるからということと、あとその他雑多な工事ものがありますよってということなので、次全体おっきいものを一つにまとめて出すんだっていうのわかるようにして欲しいんですけど、どうでしょうか、文書ですか。
0:46:30	表図表ですかと思いますか。
0:46:34	日本原燃佐藤でございます。おっしゃる通り、括弧書きが非常に良い景観と混乱するかなと思いましたので、今表現されている同時期にまとめるっていったところである程度読めるかと思いますが、
0:46:46	もう少し丁寧にちょっと柿木出そうかなというふうに思います。
0:46:52	以上です。
0:46:54	はい。規制庁神です。丁寧に書き下すカー。
0:46:58	そうですね、次回以降の申請を同時期にまとめる。
0:47:04	古作です。今の話であれば前回会合でも終わっていて、
0:47:09	結局どうするように検討進んだのっていう、
0:47:13	頭なので、単純に言うと、次のページに表で書きちゃったみたいなの。
0:47:20	いうぐらいだと思うんですけど。
0:47:24	どうでしょう。
0:47:25	日本原燃佐藤ですそういう表彰があればもう一目瞭然ですのではちょっと表を参考につけるようにいたします。
0:47:35	はい。規制庁深見ですそれであればそういう対応でよろしく願います。私の方からは、
0:47:42	以上としつつ、
0:47:47	あと全般の二つ目のポツの発電炉の設購入参考として記載の適正化っていうのが、
0:47:56	意味するところがよくわからなかったんですけど、
0:48:00	でき呼び込むなり何なりをして省力化するっていうことなんですか。
0:48:08	八木サトウですおっしゃる通りで発電炉で用いている、そういった記載を我々の方も用いまして、省略化を図れるところを図りたいというふうに考えております。

0:48:20	その前前提というか前段でその再処理の特徴を踏まえた上でということもありますので、磯野発電とかこうだからというわけではなくて、その再処理の特徴を踏まえた上で本当にそういう省略でいいのか、或いはこちらは何か一言で書く必要があるのではないかと。
0:48:35	というようなところも整理した上で、しっかり適正化を図りたいと、そういう趣旨でございます。
0:48:42	はい。規制庁カミデです。ちょっと適正化というだけで伝わるかって言うとなので、まず申請書類の省力化を図りますということと、
0:48:52	あとは前のページでもお話をしましたけど変更かないものについて、変更がないことについてはちゃんと説明をしますと、それは
0:49:02	別途説明資料でということなんですけどそのあたりがわかるようにしてもらえればいいんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。
0:49:11	佐藤です。はいそのあたりがわかるように記載ぶりを改めます。
0:49:17	はい。規制庁深見です私の方からは以上。
0:49:20	コサクです。今の点で言う等、最初に田尻の方から、もうちょっと、
0:49:27	面談で話をしていることもというようなのもありましたし、省力化の関係もですね、単純に書かないというわけじゃなくて関係性を整理をして、
0:49:39	合理的なところで説明をすると。
0:49:43	言う古藤なんだと思うんです。それで、
0:49:48	00 資料の別紙 4D 体系図を書いてみると、
0:49:52	いうことを話をしているので、そこわ一分かるようにしていただきたいと。
0:49:57	ます。
0:49:58	で、内数として、既認可でいいというときには、その理由をした上で既認可を呼び込むと。
0:50:09	ということだと思うのでその点もよろしくお願いします。あとワーその省力化農地、一番大きいところですけど、方針書っていうのをちゃんと整理をして、
0:50:22	ここの機能説明書において、計算結果を示すにあたっていちいち条件設定の考えとかを述べないと、
0:50:32	いうことが一番大きいんじゃないかなと思っていてですね、そう言ったその書類のつくり方ってものの文化が、どう見習ってということなんじゃないかなと思ってたんですけどいかがですか。
0:50:46	はい。三浦でございます。おっしゃっていただいている通りだと思えます。今回いろんな書類のつくり方を考えるにあたって、

0:50:56	再処理容器認可を見ると、計算書が機器ごとにいっぱいついていて、書いてあることは方針に書くべきことがそれぞれの機器に応じて書いている。結果が来て、図面があって、みたいな。
0:51:08	構成になっててそれがべらぼうについている。これをそのまま踏襲してしまうと、単純に新規に追加しても同じように作るのかっていうとそれはまた申請としておかしな話ですよ。
0:51:19	今回、基本設計方針からの流れで設計方針展開してということをやっていることは、まさしくそういうことも含めて、申請書の省力化を図り、その時には、8年度の申請書を見ながらそれを参考にしてやっていくということだと思っています。以上です。
0:51:37	はい。補足です。そういったところがわかるように、この資料で書いていただければと思います。介護でもお伝えしようかと思ってるんですけど、
0:51:47	我々が見やすい書類にということだけじゃなくてですね、作成の手間をなるべく少なく、確実に説明すべきことを落とし込めるようにと。
0:52:01	いう工夫なんだと思うので、原燃の作業の省力化と、
0:52:06	ということにかなり寄与する話だと思いますからその点、よく認識をして、皆さんで工夫していただければというふうに思っています。
0:52:16	その点をご認識は皆さんされてるということでもいいですかね。
0:52:21	はい。ありがとうございます。そういうことを、
0:52:25	日々語ってるつもりでございますので、認識してもらってると思っています。
0:52:31	はい、古作ですよろしくお願いします。
0:52:35	それで累計の方にちょっと戻っちゃってあれですけど、二つ目のポツの前段部分。
0:52:44	おそらく、カミデがいたのはこれの3行目のう。
0:52:49	じゃないか。2行目の、
0:52:51	各々の評価方針等ごとに代表っていう話なので、評価のものしか代表って考えてない。それ以外は説明するつもりがないというふうに見えちゃったのかなと思うのでこの辺り工夫されたらいいかなと思うんですけど。
0:53:07	私が質問したいのはその下で、最後に、代表以外、
0:53:14	計算結果を示すと書いてあって、確かに令和2年6月のペーパーすべての計算結果を見ますと言っているの、計算結果を示していただく必要があるんですけど、
0:53:27	これの示し方ってどういうふうを考えているのか、説明できますか。

0:53:34	はい、日本イシハラでございます。
0:53:38	計算としては結果よりもその代表選手でやっているインプットとアウトプットの関係とかっていうのを一覧表の形式内で示すというやり方もあるかなと思ってます。そのインベントについては、既認可の図面なりから出てくるような数字があればそれは既認可を見ればいい。
0:53:55	いう話ですしそういうことで、
0:53:58	整理ができればなと思ってたところでございます。以上です。
0:54:02	はい。補足ですこれを下いかに省力化できるかと。
0:54:08	ということが非常に大事で、その入口が類型での整理っていうところなんですけど、おそらく作業してくと悩むのが、代表ですべて包含できてないよねって思うのが、
0:54:21	ここ出てくると思うんですね。
0:54:23	そんな時にどの程度の説明で漏れなく説明できた形にできるかなと。
0:54:30	ということなので、
0:54:32	人海戦術であと作ってしまえば楽だって思うかもしれないですけど、
0:54:39	我々がチェックする以前にそちらのレビューワーのチェックが必要で、そ、その所要時間を考えたら、本当に楽かっていうところになると思うんでそのあたり、
0:54:50	もうどの程度やっていきますみたいなのは、
0:54:54	認識共有を図っていくっていうのが大事だと思いますので、これ、単純に結果を示すと書いちゃってますけど、結構機能なあ。
0:55:05	論点だと思いますのでよろしくお願ひします
0:55:10	はい。与儀入沢でございます承知いたしました。おっしゃっていただき、気にしながらも整理はししようと思ってますけどイレギュラー品を考えてそれを前に取り込んでしまえば全然省力化にならないし、あと1手入れぐらいに対して、
0:55:25	何らか付加した情報を出さないと、それが代表選手との関係がどうなんだってのわからないっていうのもあるのでそこはちょっと工夫をどうするかっていうのは、しっかりと考えてお示しできるようにします。以上です。
0:55:37	はい。よろしくお願ひします今言われたようにですね、代表性をなるべく取ろうと思うと、説明が膨大になっていくということだったりするので、ある程度、
0:55:49	一般的にまとめといた方がいいかなっていうのは代表に押し込めるけど、
0:55:55	若干、

0:55:56	そんなに多くないんだよねっていうようなやつはその部分をもう説明してしまえばいいというところで、どの範囲でやるのが合理的かなっていうのを見渡してみるっていうのが大事だと思いますので、よろしく願いします。
0:56:09	私から以上です。
0:56:18	規制庁タケダですその他規制庁側から、5 ページ目の確認ございますでしょうか。
0:56:27	よろしいでしょうか。すみません規制庁からです。ちょっと先ほど数字の話、いろいろあって結果的に、あんまり細かい話はしないっていうところで、
0:56:37	ちょっとこの資料じゃないんですけどもための確認なんですけど、
0:56:41	共通 08 の資料リスト申請対象リストだと、3815 機種間、
0:56:48	時間申請されてなくて、この 2.5 万機器との関係っていうのは、以前もちょっと伺ったんです配管とか、同じような設計とかを全部寄せ集めて 3800。
0:57:00	ぐらいまでなりました。だからここ 2.5 万機器とし、今共通 08 で出ているリストの数値が同じものを対象としているっていうそういう認識で大丈夫ですよ。
0:57:12	はい日本原燃の瀬川です。共通 08 設備リストの縦軸の行の数っていうのはですね
0:57:21	ちょっと正確性完全正確な答えにはなってないんですけど仕様表の数だと思っていただくと、
0:57:28	イメージとしてはマッチしますんで、
0:57:31	その仕様表を書くときにも例えばポンプ A B C D っていうのがいたときに、
0:57:37	そのポンプ A B C D の商標って 1 枚にするんですけども、数としては、機器数 4 になるんですね。
0:57:45	08 のところからでちょっと書いてたかっての今ちょっと定か。ちょっとすぐ変えたかどうかってのは、
0:57:52	確認できないんですが、
0:57:54	大川さんの疑問に思ってたところはそのようなことで先ほどの配管類にされましたけれども、配管なんていうのも、
0:58:01	ちょっと配管はちょっと例としてよくないような配管は今し、水東条は意識というような形で書いてますので、ちょっと配管の例はよくないですけどポンプみたいなのがわかり 2 例ですね。

0:58:13	はい。以上です。承知しました。そういう認識で、こちらも確認しておりますが数値は今書いてないので、また指標等で確認することになるかと。
0:58:24	ありがとうございます。
0:58:27	コサクです今の点で言うと、数字を書くのであれば、どういうカウントの仕方のものかっていうのが、誤解のないように整理をしてください。で、今言われたのは仕様表の数、
0:58:39	と、その中に機器数があるので、台数とかですかね、があるのでそれを掛け算するということ、配管良くないと言われたのは配管はそれであっても一式であって今書いてある数字の中で配管の
0:58:56	配管番号ごとのカウントにはなった数字ではないんだと思うんですけどその理解でいいですか。
0:59:03	はい。日本原燃の瀬川です小坂さんのご認識の通りです。配管をわざわざの会館番号ごとにばらして数を数えるというようなことはしておりません。
0:59:13	以上です。はい。番号ごとにやると確か10万とかになったと思うので、その辺りもそれで誤解を当初してたわけですから、それがまた繰り返さないようによろしく。
0:59:26	します。
0:59:35	規制庁タケダですその他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:59:42	よろしいでしょうか、それでは日本原燃の方から、振り返りと、使用再提出のスケジュールとかまで説明をお願いいたします。
0:59:54	はい。日本原燃佐藤です。
0:59:56	振り返りですが3ページの方なんですけれども、これにつきましては前回の補正それから会合それを受けて、いろいろ指摘ありましたけれどもそこを全体でどう考えていくのか。
1:00:10	現在残っているものはどうなのかというような観点でちょっと整理の方見直します。そういった意味ではその一つ目の技術的論点云々というこの辺の記載はもう要らないのかなというふうに思ってます。あと二つ目三つ目のところもですねちょっとタイトルだけがちょっとこれ、なんかよく見ればわからないのでこの辺りもちょっとしっかり整理はします。
1:00:27	類型化のところをですね、ちょっとここが記載の適正化して、ご指摘を踏まえて、記載のほうを適正化したいと思います。
1:00:34	4ページ目の方ですけれども、これちょっとどこまで記載できるかということがありますが、もうちょっと分析をいたしまして、まずの悪さ

	加減のその背景までしっかりとらえて、今我々がどう取り組んでいるのかというようなところが書ければ書きたいというふうに思ってます。
1:00:51	それでは所感とか資料館とかちょっとこの辺りの記載は適正化をさせていただきます。
1:00:57	5 ページ目の方ですが、全般のところでは書いてるのは、その省力化と、
1:01:03	そこをしっかりと
1:01:05	上流関係性これを整理した上で少量化できるものは省略省略すると、変更なしというものをそこをしっかりと変更出していいといったところを説明した上で、そういった呼び込み等の省力化をするということがわかるような記載にいたします。
1:01:19	池田の方ですね今面談させていただいておりますけれども、その状況も踏まえて今の状況であるとか、今後の進め方、この辺りをしっかりとご説明させていただこうと思います。
1:01:30	数字についてはですね、ちょっと独り歩きしてもあれなのでちょっと書くかどうかも含めて、ちょっと意識してちょっと考えたいというふうに思います。
1:01:39	最後は分割申請のところにつきましては帳票をつけて、簡単に一目でわかるような形にしたいというふうに思います。
1:01:48	で、修正資料につきましては、私の月曜日にはお出ししたいというふうに思っております。
1:01:55	以上です。
1:01:58	城野タケダですありがとうございます。猪狩踏まえまして規制庁からコメントございますでしょうか。
1:02:05	社長です。はい。
1:02:07	あ、ごめんなさい一つ言い忘れちゃったのであれなんですけど、最後の分割の話表にしてってということなんですけど、
1:02:17	次回の四つの申請がどういう関係があるのかっていうことを再処理だから、
1:02:28	第 2 項申請側に基本寄せるんだったと思うんで、それでそういったことも含めて書いていただいてで、
1:02:38	別工事の 2 件についても同じだと思うのでその関連性というので
1:02:43	その二つの
1:02:45	そうすると変更内容って何っていうようなところがあると思うんですけど。
1:02:51	ええ。

1:02:53	具体的に何か強い設計の変更があるってことはなくて全般に新基準に対応させてっていただけだと思ってたんですけど、何かありましたっけ。
1:03:11	聞こえてます。
1:03:13	吉田でございます。今ご質問はあれですかね別件である2件の話ですかね。はいそうです。特に設計変更とかありません新規制基準に対応することが申請内容になります。
1:03:27	はい。補足ですとそうすると、新基準に対応するっていうのは、本体第2項申請を呼び込むという古藤ぐらいしかなくて、
1:03:39	かなりすかすかの申請書になるのかなと思ってんですけど、そういう理解でいいですか。
1:03:46	はい。日本原燃車でございます。はい。私も個人的にはすごく気になっていて、そのすかすかの申請書でかつ2項変更が行ってるそのいろんな方針等を絡むっていうのを、
1:03:57	果たして独立して出すのかってのはちょっと若干気になりますけど今、そういう形に考えてました。
1:04:03	コサクですそうなんです。なんですけど、やっぱり手続きとして別で走らせているものなので、
1:04:11	しょうがないんだろうなと思いつつ、効率的にやるってということからその関連性を明確にして上Gに処理をすると、いうことなんだと思っててですね、それ濃縮のときにも、類似でやった例はありますから、
1:04:26	その趣旨がわかるようにしていただいたらいいかなと思ってます。以上です。
1:04:34	はい、弓削西田でございます承知いたしました。
1:04:40	あ、規制庁館です。若干事務的な話なんですけど11日に停止ということだったんですけど、午後1ぐらいに提示されているとこっちとしてちょっと対応しやすいところがあるので、その点も少し考慮していただくと助かります自分からは以上です。
1:04:56	海野サトウです。はい努力いたします。
1:05:03	規制庁竹田ですその他、何か軽重はコメントございますでしょうか。
1:05:11	よろしいでしょうか。
1:05:13	県の方から何か全体通してございますでしょうか。
1:05:20	はい。表現が特にございません。ありがとうございました。
1:05:24	正常タケダです。
1:05:25	それでは本日のヒアリングとしては以上とさせていただきます。お疲れ様でした。

1:05:31	使えない。
1:05:33	ありがとうございました。